

暮らしのアンテナ



4月から市役所の組織が変わります

新たな課題や、さまざまな市民ニーズに迅速・的確に対応するため、4月から組織を改正します。

より一層の法務機能の強化を図るために、現行の総務部法務課を「法務部」に昇格し、部内に「法制担当」と「市民法務担当」を配置します。また、市民スポーツの一層の活性化と使用者の利便性向上のため、「スポーツ推進課」と「スポーツ施設課」を統合して「スポーツ課」とし、事務室をスポーツセンター内に移設(国民体育大会担当室は本庁舎)します。この他の主な内容は次のとおりです。(行政改革推進担当)

- 健康支援課・疾病予防課…利便性向上のため、保健センター内を「健康支援課」と「疾病予防課」の2課体制に。
- 市民マナー条例担当室…市民などの健康と安全で清潔な生活環境の保持を一層推進するため、地域振興課内に「市民マナー条例担当室」を設置。
- 市民防災担当室…消防団、婦人消防クラブ及び防災活動協力員との連絡調整を含めた事務をまとめるため、消防局警防課内に「市民防災担当室」を新設。

この他に、総務課内に「ISO9001担当室」、都市計画課内に「街づくり支援担当室」を新設します。

組織の新設

組織の名称変更

広報担当を「広報広聴担当」に名称変更し、広聴機能のさらなる強化のため、企画・広域行政担当からE-モニター業務と市民ニーズ分析を事務移管します。

事務の移管

効率的に事業などを実施するため、情報公開・個人情報保護関連事務を新設する「市民法務担当」に、まちづくり交付金関連業務を「都市計画課」に移管します。

お知らせ

市民税均等割の減額について

次の場合は、個人市民税均等割の減額(1人50円)の対象になりますので、該当する方は3334-1116-7市民税課へご連絡ください。

- ①世帯主が本市に居住して均等割を納めていて、扶養している配偶者及び扶養親族が本市に居住して均等割を納めていて、世帯主は市外に居住して均等割が課税されている場合。
- ②扶養されている配偶者及び扶養親族が本市に居住して均等割を納めていて、世帯主は市外に居住して均等割が課税されている場合。

口座振替の全期一括引落について

平成21年度から、国民健康保険税の年税額を、第1期(7月)に一括して口座振替できます。希望する

方は、6月1日(月)までに国民健康保険課へご連絡ください。

証明書自動交付機の運用を一時休止

市内25カ所に設置している証明書自動交付機は、年度切り替え作業のため3月31日(火)午後5時から運用を休止します。翌日以降は、通常どおり利用できます。

日曜日窓口・水曜夜間の納税相談窓口を開設

平日の昼間に時間のとれない方のために、日曜日と水曜日の夜間に納税相談窓口を開設します。

◆日曜日窓口 4月19日、26日、5月10日、24日、6月28日、7月26日、いずれも午前10時～午後3時

※以後の予定は決まり次第お知らせします。

水曜夜間窓口 毎週水曜日(祝日を除く)午後5時～8時

▽市税
納税課(3334-1122-3)
債権管理課(3334-1675)
行政支所税務課(3359-1115)
▽国民健康保険税
国民健康保険課(3334-1496)

生涯学習ガイドブック 春号(第20号)を発行

4月～9月と通年の市や教育委員会の講座・イベント、相談情報、市内高等教育機関の公開講座などの情報を掲載しています。

配布場所 生涯学習振興課(市役所4階)、各公民館、図書館、子ども館など市の施設 ※市内の郵便局や病院などのロビーで閲覧でき、市のホームページでもご覧いただけます。

便局や病院などのロビーで閲覧でき、市のホームページでもご覧いただけます。



八幡周辺の登録制無料駐車場に空きがあります

危険物取扱者試験 6月14日(日) 日本大学生産工学部津田沼校舎

写真家の眼がとらえた市川 写真家の眼がとらえた市川

サル山ウォッチ 2007年ポイントガイド

動物園サル山

講座・催し

リサイクル講座

4月5日(日)午後1時30分～3時30分

市内在住の方 先着10人

「古事記」や「続日本紀」に記された日本武尊が巡行したとされる関東各地を訪ねます。

考古学教室

「日本武尊の道を行く(全5回)」

往復はがきに「日本武尊の道を行く」申し込みと、氏名(ふりがな)住所電話番号、返信用のあて先を書き、4月5日(日)まで(消印有効)に考古博物館(〒277-0837堀之内2の26の1)へ。

写真家の眼がとらえた市川

サル山ウォッチ

動物園サル山

相談

無料耐震相談会

市では、(社)千葉県建築士事務所協会市川浦安支部と(社)千葉県建築士会市川支部の協力を得て、平成21年度も木造住宅の耐震診断・補強方法についての無料相談会を開催します。

4月9日(木)市役所1階多目的ホール、5月16日(土)中央公民館(いずれも午前10時～正午、午後1時～4時)

希望相談日の3日前までに704-0274 建築指導課へ。

園芸なんでも相談室

4月2日(木)午後1時30分～4時

緑の基金2階研修室(里見公園内)

不動産に関する無料相談会

市役所1階多目的ホール

自然観察園

市川案内人の会による解説を聞きながら、マイクロバスで巡ります。

動物園サル山

求人

市の介護相談員

介護サービス提供施設などの訪問(週1回4時間)で月4回、活動報告書の提出(介護相談員連絡会への出席)月1回2時間、介護相談員養成研修(7月27日(月)～30日(木))9月1日(火)の5日間。

往復はがきに「市川市観光バスツアー参加希望」と希望日(1枚に1日のみで2人まで可)、参加者全員の住所氏名、電話番号、参加人数、返信用のあて先を書き、4月6日(月)必着で観光交流担当

希望相談日の3日前までに704-0274 建築指導課へ。

市役所へは公共交通機関で!

この時期、市役所は転入・転出の届け出などで大変混雑しますので、お越しの際は公共交通機関のご利用をお願いします。

市川市役所

市川市役所

市川市役所

市川市役所

マークの見方

申し込み・応募

問い合わせ

場所・会場

対象・定員

費用・料金

持ち物

eエコモニ募集!!

(市川市環境家計簿モニター)

環境家計簿に入力して ポイントをもらおう!



市では、環境家計簿への取り組みを広げるために、新たにインターネットを活用した環境家計簿ポイント事業を開始します。皆さんもeエコモニ(市川市環境家計簿モニター)になって、地球にやさしい生活をしましょう。参加すると、ポイントがもらえます。

環境家計簿は、家庭での電気、ガス、水道、灯油、ガソリンなどの使用量や支出額を集計して、二酸化炭素(温室効果ガス)による環境負荷を計算できるように作られた環境のための家計簿です。毎月、パソコンや携帯電話を利用して入力することで、二酸化炭素の排出を減らす実践的な行動につながり、また、家計の節約にもなります。

eモニとエコポのポイントがもらえます

- **eモニポイント**…毎月、電気代などの領収書が届く頃に、eモニ(e-モニター制度)の電子メールで、省エネのワン・ポイント・アドバイスを案内します。環境家計簿に入力し、ワン・ポイント・アドバイスと一緒に送信されたeモニのアンケートに回答すると、その都度10ポイントのeモニポイントを差上げます。
- **エコポイント**…省エネへの取り組みなどにより、二酸化炭素の削減が環境家計簿で確認できた場合は、エコポイントを差上げます。

eエコモニになるには

- まず、eモニへの会員登録が必要です。eモニへの会員登録をしていない方は、4月15日(水)までに登録してください。
- 市内在住のeモニ登録会員にeエコモニへの登録案内メールを送信します。
- eエコモニに登録した方は、5月から環境家計簿への入力を開始します。

eモニへの登録方法

- **パソコンから**…<http://www.e-moni.city.ichikawa.chiba.jp>
 - **携帯電話から**…em@e-moni.city.ichikawa.chiba.jpに空メールを送信し、返信されたURLにアクセス
- ★QRコード対応携帯電話の方はこちら▶▶▶▶



☎320-3976環境政策担当

図書返却ポストを新たに設置

4月から、ベルクス市川堀之内店(北総線北国分駅南側約200m)に図書返却ポストを設置(利用時間は開店時間内)しますので、どうぞご利用ください。

返却はお早めに

図書資料は水曜日と金曜日に回収するため、ポストに入れた日とデータ上の返却日に数日の差が生じる場合があります。この差によって返却期限が過ぎてしまうと、インターネットからの予約が数日間できなくなりますので、ポストは余裕を持って利用してください。

☎320-3346中央図書館

利子補給の対象者

国の緊急保証制度の取り扱期間内(平成20年10月31日～平成22年3月31日)に千葉県信用保証協会に債務保証の申し込みをし、緊急保証制度資金の融資を受け、次の要件を満たす事業者

- 不況業種として市川市長の認定(通称5号認定)を受けていること。
- 市内で1年以上同一の事業を継続して営んでいる小規模企業者(従業員数20人以下、商業・サービス業は5人以下)であること(本店登記のみで事業実態がない場合は除く)。

4/1から 小規模企業者対象 市川市の緊急対策 利子補給制度を開始

● 市民税(法人市民税含む)の課税対象者の場合は、これを完納していること。

- 利子補給の内容**
- 利子補給期間は、融資を受けた日から5年以内
 - 利子補給率は、最初の2年間は年2.1%、その後の3年間は年1.3%(各上限)
 - 対象融資額は、融資額のうち1事業者1千万円までの部分

● 商工振興課と市内の金融機関にある所定の用紙で。詳しくは、☎3341341商工振興課へ。

事業所ごみは「家庭用のごみ集積所」に出すことはできません

次の方法で処理してください。

① クリーンセンターに直接搬入

月～土曜日の午後1時～4時(祝日を除く)

田尻1003

10kgにつき189円

※処理できないごみもありますので、同センター(☎3288・2326)へお問い合わせください。

② 専門業者に委託(有料)

市が許可をした収集運搬業者と、費用(ごみの量や収集頻度などによって異なる)を確認してから契約してください。

● 住居併用で少量排出事業者の場合は、面積や排出量などの要件により家庭ごみ集積所に出せる免除規定がありますので、廃棄物対策担当へお問い合わせください。

廃棄物の屋外焼却は禁止です

廃棄物を屋外で焼却すると、煙や臭いによって近所に迷惑が掛かります。また、設備が整わない状態で焼却すると、ダイオキシン類など有害な物質を発生させて大気汚染の原因にもなります。

野外焼却は、風俗習慣上のものなど一部の例外を除いて禁止され、違反者には5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます。また、例外的に認められた屋外焼却でも、近隣住民から苦情が寄せられた場合は、指導の対象になります。

☎320-3972廃棄物対策担当

● **「回遊しながら文化、歴史を感じよう」**
期間中に、清華園、東山魁夷記念館、木内ギヤラリー、芳澤ガーデンギヤラリー、片桐邸(金土日曜日のみ)、水木洋子邸(土日曜日のみ)、郭沫若記念館、文学プラザを巡り、スタンプを集めた方に景品を進呈(先着100人)します。

● **「景品」** 3カ所所で花火の絵はがきカポールペン、5カ所所で動植物園の招待券がエコバッグ ※台紙配布と景品交換は八幡市民談話室で。

☎7040057市川市観光協会(観光交流担当内)

● **「市川観光塾「いちかわってこんな街」」**
ボランティアガイド市川案内人の会による講演「市川をもっと知ろう」
5月22日(金)午後2時～4時 / 先着30人(要申し込み)

● **「八幡市民談話室」**

● **「5月19日(火)～24日(日)」**

市川の「好きな風景」おすすめスポット」を描いた絵はがき、テーマに沿ったパネルやマップ、ボランティアガイド案内人の会自主制作のパンフレットなどを展示。

「やっぱりいちかわが好き!」
「いちかわの魅力再発見 WEEK」

あなたの描いた絵はがきを募集

はがきに、市川の「好きな風景」や「おすすめスポット」を描き、5月11日(月)までに観光交流担当へ(返却不可)。

追加される3品目の機器は、4月1日以降、市で収集・受け入れはできません。処分する場合は、買い替えをする販売店や収集運搬業者に引き取りを依頼(リサイクル料金と収集運搬料金が必要)してください。

家電リサイクル対象機器

追加品目	主なメーカーのリサイクル料金 (1台当たり、消費税込み)	
	液晶式テレビ	画面サイズ15V型以下
プラズマ式テレビ	画面サイズ16V型以上	2,835円
衣類乾燥機		2,520円

※料金はメーカーによって異なります。また、販売店などが定める収集運搬料金が別途必要です。

処分方法

既に対象となっている、ブラウン管式テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫と同様に、次の方法で処分してください。

- ① 原則、購入した販売店または買い替えをする販売店に引き取りを依頼する(リサイクル料金+販売店が定める収集運搬料金が必要)
- ② 自らメーカーなどの指定引き取り場所に持ち込む(リサイクル料金が必要) ※指定引き取り場所はメーカーによって異なります。
- ③ 廃棄物の収集運搬業者(☎320-5533家電受付センター)に収集を依頼する(リサイクル料金+収集運搬業者が定める収集運搬料金が必要)

消火器の処分について

4月1日以降、消火器は消防局での処理の取り次ぎができません。購入店またはメーカーに処理を依頼してください。

※詳しくは、循環型社会推進担当へ問い合わせるか、市のホームページをご覧ください。

☎320-3971循環型社会推進担当